SUPER GT IN KYUSHU 300KM header

2016 AUTOBACS SUPER GT Round 3
SUPER GT IN KYUSHU 300KM

TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race
西日本シリーズ 第１戦

大会特別規則書

株式会社オートポリス

オートポリス倶楽部（ＡＰＣ）

大会公示

本大会は、一般社団法人日本自動車連盟（ＪＡＦ）の公認のもと、ＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（ＪＡＦ）の国内競技規則およびその付則、Netz Cup Vitz Race レギュレーションブック、2016 オートポリス一般競技規則書並びに、ゴールドカップレース大会特別規則書に従い、準国内格式競技として開催される。

第１条　競技会の名称
2016年SUPER GTシリーズ第3戦
SUPER GT IN KYUSHU 300KM
（TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 西日本シリーズ第１戦）

第２条　オーガナイザーの名称
株式会社オートポリス／オートポリス倶楽部（ＡＰＣ）

第３条　大会組織委員会
組織委員長　　高野　岳裕
組織委員　　有村　純徳
組織委員　　内山　勝文
組織委員　　安岡　良治

第４条　開催場所（サーキット）
名称　オートポリスインターナショナルレーシングコース
住所　大分県日田市上津江町上野田１１１２－８
電話　０９７３－５５－１１１１
距離　コース１周：４．６７４Km／右回り

第５条　開催日程
■５月２１（土）　公式予選

■５月２２（日）　決勝

第６条　参加申し込み
１．TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz RACE 西日本シリーズ第１戦
参加申し込み期間　４月１７日～４月２９日
参加申し込み先
〒877-0312　大分県日田市上津江町上野田 1112-8
TEL 0973-55-1111　FAX 0973-55-1113
参加料　：３７，８００円（消費税込み）
参加申し込み方法についてはオートポリスホームページを参照。
URL：　http://www.autopolis.jp/circuit/four-wheel.html

現金書留・銀行振り込み・窓口での支払いのいずれかの方法。
その他参加申し込みに関する詳細はゴールドカップレース大会特別規則書を参照のこと。

２．参加受理と不受理
参加申込者に対しては、締切り後に競技会事務局より参加受理または不受理が通知される。参加が受理されなかった申込者に対しては参加料が返還される。
（その場合事務手数料として1，０００円が差し引かれる）
参加受理された後に参加を取り消した参加者に対しては、参加料は返還されない。

第７条　最大決勝出場台数、レース周回数
１．最大決勝出場台数　４６台
２．決勝周回数　　９周

第８条　赤旗によるレース中断時の停車位置（赤旗ライン）
コース上赤旗ライン　　：　スタートライン手前

第９条　車両検査
日時　：　５月２１日（土）　　時間は公式通知に示す。
場所　：　公式通知に示す。

第１０条　参加受付（書類検査）
日時　：　５月２０日（金）～２１日（土）　時間は公式通知に示す。
場所　：　コントロールタワー２Ｆ大会事務局
提出物：　レーシングパスポート
※参加受付時に競技参加者許可証（申請者のみ）、競技運転者許可証、運転免許証の確認を行う。

第１１条　ブリーフィング
すべてのドライバーは、各々に開催されるブリーフィングに必ず出席しなければならない。
遅刻、欠席した場合、当該ドライバーは再ブリーフィング手数料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。
日時　：　５月２１日（土）
場所　：　ドライバーズサロンミーティングルーム
再ブリーフィング手数料　：　１０，８００円

第１２条　公式通知掲示場所
コントロールタワー１Ｆ　公式掲示板

第１３条　ピットクルー
１．シグナリングプラットフォームに出られるサインマン人数　２名まで
２．ピットクルーの要件は、満１８歳以上でエントラントにより指名され保険手続きをしたものに限られる。

第１４条　公式予選
１．予選通過基準タイム
予選通過基準タイムを達成しなかったドライバーが、決勝出場嘆願を提出する場合は、予選暫定結果発表後３０分以内に大会事務局に提出すること。
２．出場ドライバーは、公式通知に示された時間に行われる当該クラスの公式予選に必ず参加しなければならない。
公式予選は、2016 オートポリス一般競技規則第 12 章第 27 条、及び Netz Cup Vitz Race レギュレーションブックに定められた規定に従って行われる。

第１５条　決勝レース
１．スタート方式　：Netz Cup Vitz Race レギュレーションブック及び 2016 オートポリス一般競技規則第 13 章 31 条に従い行われる。
２．レースの中断及び再スタート：2016 オートポリス一般競技規則に従い行われる。

第１６条　ピットレーン通過速度
ピットレーンの通過速度は５０Km/h 以下でなければならない。これに違反した場合は、罰則が科せられる。

第１７条　レース終了および順位認定
レース終了後、上位３名のドライバーは、メインストレート中央のヴィクトリータワーにて表彰を行う、当該ドライバーはピットインせずオフィシャルの指示に従うこと
順位認定：Netz Cup Vitz Race レギュレーション規定に準じる。

第１８条　パークフェルメ（車両保管場所）
決勝レース終了後のパークフェルメは公式通知に示す

第１９条　賞典及び制限

本大会の賞典はNetz Cup Vitz Race レギュレーション規定に準じる。

第２０条　主要競技役員

審査委員長	安藤 康彦（GTA派遣）
審査委員	大殿 雅次（組織委員会任命）
競技長	荒谷　嘉章
副競技長	村井　康夫
コース委員長	小金丸 浩二
技術委員長	加納　英昭
計時委員長	松岡　由里香
救急委員長	吉田　伸彦
事務局長	藤島　哲郎
広報委員長	谷上　学

第２１条　審判員の判定内容

JAF 国内競技規則１０－２０の審判員の判定事項は次の通りとする。

１．スタート審判員：
オートポリス一般規則第３１条に関する判定

２．決勝審判員
オートポリス一般競技規則第３５条に関する判定

３．その他の審判員（ピット）：
オートポリス一般競技規則第１０章に関する判定。

４．その他の審判員（走路）：
FIA 国際モータースポーツ競技規則付則Ｈ項に関する判定。
FIA 国際モータースポーツ競技規則付則Ｌ項第４章に関する判定。
オートポリス一般競技規則第９章に関する判定。

なお、JAF 国内競技規則１０－２０に従ってなされた審判員の判定に対する抗議はできない。

第２２条　その他の競技詳細及び本規則の施行

その他の競技規則は2016 オートポリス一般競技規則・ゴールドカップレース大会特別規則書・Netz Cup Vitz Race レギュレーションブックに準じる。尚、本特別規則書は競技会参加申し込みと同時に有効となる。

第２３条　会場内見取り図

ピット・パドックの見取り図詳細は公式通知に示す。

第２４条　コース公認番号

２０１６－１５１４

第２５条　ＪＡＦ組織許可申請番号

２０１６年　第００※※号

以上

大会組織委員会